第1回 令和6年度高砂市水道事業会計補正予算

(総 則)

第1条 令和6年度水道事業会計の補正予算は、次に定めるところによる。

(収益的支出の補正)

第2条 予算第3条に定めた収益的支出の予定額を次のとおり補正する。

	文	出	
(科 目)	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
第1款 水道事業費用	1,374,788 千円	6,100 千円	1,380,888 千円
第1項 営業費用	1,250,549 千円	6,100 千円	1,256,649 千円

(資本的収入の補正)

第3条 予算第4条本文括弧書中「不足する額512,259千円は、過年度及び当年度分損益勘定留保資金等で補てんするものとする。」を「不足する額488,459千円は、過年度及び当年度分損益勘定留保資金等で補てんするものとする。」に改め、資本的収入の予定額を次のとおり補正する。

	収	入	
(科 目)	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
第1款 資本的収入	967,726 千円	23,800 千円	991,526 千円
第4項 負担金	185,765 千円	23,800 千円	209,565 千円

令和6年6月4日 提出

高砂市長 都倉達殊